

## 現代日本の財政政策と財務省の政策思想 (XII・完)

——『図説 日本の財政』を素材にして——

梅原英治\*

(目次)

はじめに

第1章 『図説 日本の財政』の創刊と『経済自立5ヶ年計画』

第2章 『図説 日本の財政』の「書誌学」的整理

第3章 『図説 日本の財政』の章別構成の推移と特徴

1. 『図説 日本の財政』の起点——1955～57年度版の推移と特徴

2～9. 『図説 日本の財政』の展開(1)～(8)

10. 『図説 日本の財政』の展開(9)——2005年度版以降の推移と特徴

(1) 2005年度版～(6) 2010年度版 (以上, 第64巻第5号～第66巻第5号)

(7) 2011年度版～(12) 小括 (本号)

第3章 『図説 日本の財政』の章別構成の推移と特徴(続き)

10. 『図説 日本の財政』の展開(9)——2005年度版以降の推移と特徴

(7) 2011年度版(西田安範編)

2011年度版と次の2012年度版の編集は西田安範氏が担当された。2011年度版の章別構成は以下の通りである。

はしがき(2)

目次(17)

第I部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能(4)

第2章 財政をめぐる理論(18)

第3章 財政の現状(28)

第II部 財政の仕組みと関連する事項

第1章 予算制度(14)

第2章 総説(15)

---

\* 本学経済学部教授

第3章	社会保障の構造改革 (37)
第4章	文教及び科学技術の振興 (14)
第5章	社会資本の整備 (16)
第6章	経済協力 (15)
第7章	防衛力の整備 (14)
第8章	中小企業施策の推進 (8)
第9章	農林水産業の振興 (8)
第10章	エネルギー・地球温暖化対策の推進 (15)
第11章	国債費 (18)
第12章	地方財政 (31)
第13章	予算制度改革 (14)
第14章	財政投融资 (16)
第15章	国庫金制度 (6)
第16章	税制改正 (12)
第17章	金融政策運営について (25)
第18章	東日本大震災への対応 (15)
第Ⅲ部	我が国財政のあゆみ (17)
第Ⅳ部	諸外国の財政
第1章	主要国の予算制度の国際比較 (19)
第2章	アメリカ (20)
第3章	イギリス (8)
第4章	ドイツ (10)
第5章	フランス (10)
第6章	中国 (11)
資料編	(WEB)
索引	(2)

「はしがき」で編者は、「……平成23（2011）年度版の編集にあたっては、これまで同様豊富な図表による分かりやすい説明を心がけました。また、「コラム」を活用して、国内外を通じた最近の話題を含めて財政に関する事項やさまざまな経済政策について、編著者なりの視点から解説を試みています」<sup>148)</sup>とほぼ前年度版と同じことを述べられている。

前年度版からの変更箇所を整理すると、以下の通りである。

① コラムが追加，入れ替えされた（前掲表3-18-2参照）。

・第Ⅰ部第3章「財政の現状」……コラム「プライマリー・バランスと財政運営戦略について」

148) 『図説 日本の財政』2011年度版，はしがき，iiiページ。

- ・第Ⅱ部第3章「社会保障の構造改革」……コラム「社会保障・税一体改革について」  
「高齢化と消費」
- ・第Ⅱ部第11章「国債費」……コラム「「資金の流れ」と国債管理政策」(2008～10年度版と同じ)、「格付けについて」(2010年度版と同じ)、「日本国債のCDSスプレッドの推移について」
- ・第Ⅱ部第17章「金融政策運営について」……コラム「デフレについて」(2010年度版と同じ)
- ・第Ⅱ部第18章「東日本大震災への対応」……コラム「震災の経済に与える影響について」
- ・第Ⅳ部第5章「フランス」……コラム「欧州経済ガバナンス」

① 第Ⅱ部第2章「総説」では、第1節「平成22年度の経済財政運営」で第3項は「経済危機対応・地域活性化予備費使用(平成22年9月24日閣議決定)の概要」、第4項は「平成22年度補正予算(第1項)の概要」になった。第2節「平成23年度予算の編成」は内容が改訂され、第1項「平成23年度予算の概算要求組み替え基準について」、第2項「平成23年度予算編成の基本方針について」、第3項「平成23年度予算の成立」に変更された。

② 第Ⅱ部第7章「防衛力の整備」では、第2節「基礎知識」が第1項「新防衛大綱の概要」、第2項「新中期防の概要」に変更された。第3節「平成23年度防衛関係予算」は第1項「防衛関係費の3分類と新規後年度負担の抑制」、第2項「主要装備品の取得」、第3項「米軍再編への取組み」、第4項「在日米軍駐留費負担(特別協定の見直し)」に変更された。

③ 第Ⅱ部第8章「中小企業施策の推進」では、第3節「平成23年度中小企業対策予算」で第3項として「中小企業の最低賃金引上げ支援」が追加され、7項建てになった。

④ 第Ⅱ部第16章「税制改正」では、年次改正に伴い、第1節「税制改正」は第1項「基本的な考え方」、第2項「「大綱」に盛り込まれた主な措置の概略」、第2節「関税改革」は第1項「暫定税率等の適用期限の延長等の関税制度の改正」、第2項「貿易円滑化のための税関手続きの改善」、第3項「税関における水際取締りの充実・強化」、第4項「その他」になった。

⑤ 第Ⅱ部第18章として「東日本大震災への対応」が追加された。第1節「平成23年度補正予算(第1号)」(第1項「基本的な考え方」、第2項「歳出」、第3項「財源」、第4項「その他」)、第2節「東日本大震災への税制上の対応(第1弾)(国税)」、第3節「平成23年度補正予算における財政投融资計画の追加について」、第4節「平成23年度補正予算(第2号及び特第2号)」(第1項「基本的な考え方」、第2項「歳出」、第3項「財源」、第4項「その他」)で構成されている。

なお、「はしがき」では、国民と財政の関係について次のように述べている。

「本書を手にとられた多くの方は、おそらく「日本の財政状況は極めて厳しい」といったことは耳にされたことがあるでしょう。一方で、国の予算や財政問題というと、何か難

しいもの、自分の生活と縁遠いものと感じているかもしれませんが、決してそんなことはありません。

財政とは、国民が税金という形で負担したお金を原資に、国が国民に対して種々のサービスを提供していく活動のことです。「打ち出の小槌」のようなものではありません。原資がふんだんにあれば提供できるサービスも充実しますが、原資が乏しければ提供できるサービスは限られます。苦しいからといって、安易に借金をして、それがどんどん膨らんでいってしまえば、将来にわたって借金の返済に追われることとなります。自分が受けたサービスのための借金を自分の子や孫の世代に負わせることにもなりかねません。国の財政をめぐる議論の本質は、意外にもシンプルなものです。

財政は縁遠いものではなく、それによる受益も、それを支える負担も、国民全員に関係するものです。また、財政が悪化することによる影響も全て国民に及んでいくものです。どの程度の原資でどのようなサービスを楽しむのか、また、その原資を国民全体としてどのように担っていくのか、と考えることは、まさに国民一人一人の今と将来の生活に直結するものであり、国民一人一人が真剣に向き合うべき切実な課題と言えるでしょう。

本書が、この切実な課題に向き合うための一助となることを、筆者一同心から願っております。<sup>149)</sup>

2010年度版では「元手」というところがあり、2011年度版では「原資」に変えられ、「打ち出の小槌のようなものはない」、「自分が受けたサービスのための借金を自分の子や孫の世代に負わせることにもなりかねない」、など「借金」に対する罪悪感を喚起するような言い方になっているのが特徴的である。

#### (8) 2012年度版（西田安範編）

2012年度版の編集は前年度に引き続き西田安範氏が担当された。2012年度版の章別構成は以下の通りである。

はしがき (2)

目次 (19)

第I部 財政についての基本問題

第1章 日本財政の現状 (35)

第2章 財政の役割と機能 (4)

第3章 財政をめぐる理論 (18)

第II部 予算制度と関連する施策

第1章 総説 (15)

第2章 平成24年度予算編成の背景と概要 (20)

第3章 平成24年度復興特別会計予算 (4)

149) 同上、はしがき、iv ページ。

- 第4章 社会保障 (37)
- 第5章 文教及び科学技術の振興 (14)
- 第6章 社会資本の整備 (18)
- 第7章 経済協力 (15)
- 第8章 防衛力の整備 (19)
- 第9章 中小企業施策の推進 (9)
- 第10章 農林水産業の振興 (12)
- 第11章 エネルギー・地球温暖化対策の推進 (15)
- 第12章 国債費 (19)
- 第13章 地方財政 (33)
- 第14章 予算制度改革 (14)
- 第15章 財政投融资 (16)
- 第16章 国庫金制度 (6)
- 第17章 税制 (17)
- 第18章 金融政策 (29)
- 第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ (18)
- 第Ⅳ部 諸外国の財政
  - 第1章 主要国の予算制度の国際比較 (19)
  - 第2章 アメリカ (21)
  - 第3章 イギリス (9)
  - 第4章 ドイツ (13)
  - 第5章 フランス (6)
  - 第6章 欧州における財政協調 (34)
  - 第7章 中国 (13)
- 資料編 (WEB)
- 索引 (2)

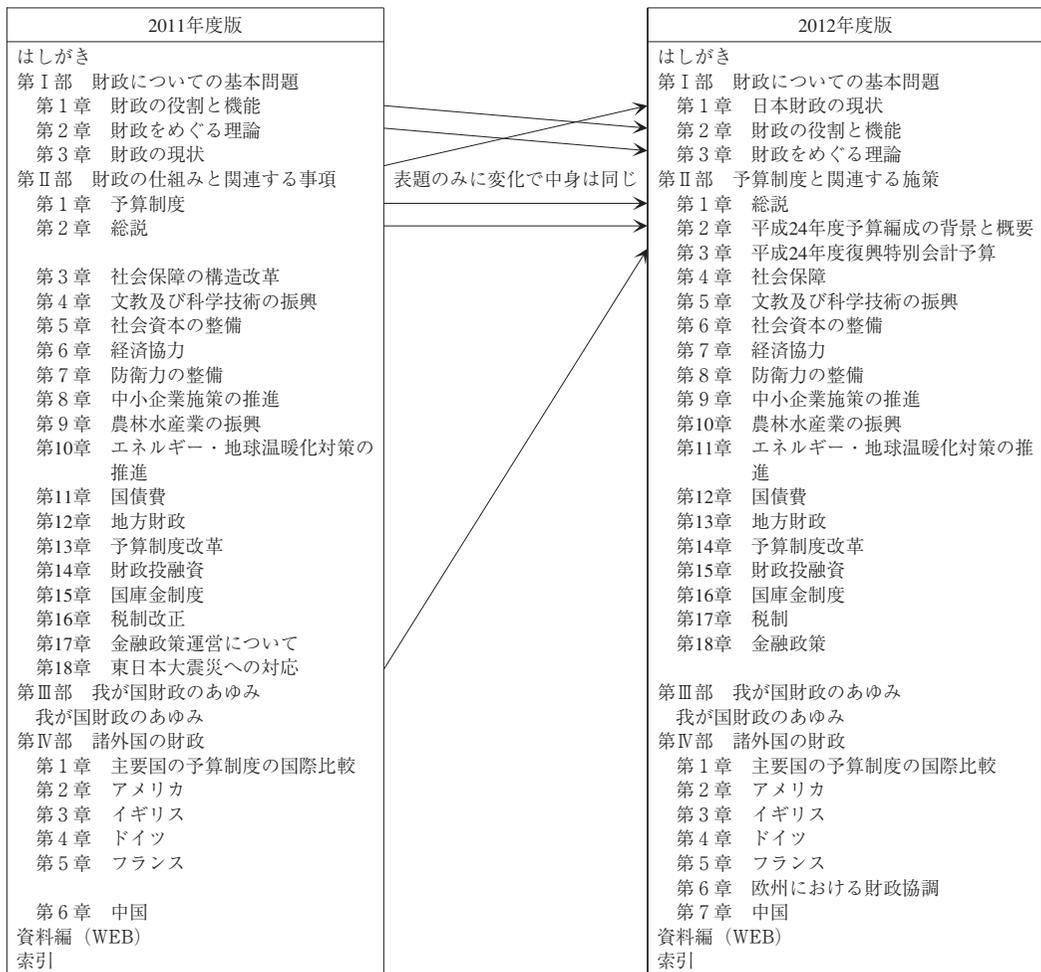
「はしがき」で編者は、「……平成24 (2012) 年度版の編集にあたっては、これまで同様豊富な図表によるわかりやすい説明を心がけました。また、「コラム」を活用して、国内外を通じた最近の話題を含めて、財政に関する事項やさまざまな経済政策について、編著者なりの視点から解説を試みています。／平成24 (2012) 年度版では、昨年度までと若干構成を変更し、まず、第Ⅰ部第1章において「日本の財政の現状」について記述しました。まずは、この部分に目を通され、我が国の財政の現状や問題点について、概括的な把握をしていただければと思います。／そのうえで、後は、ご興味に応じた読み方をしていただければよいと思います。「社会保障と税の一体改革」について知りたい方は、第Ⅰ部第1章の第3節に加え第Ⅱ部の第4章第3節及び第17章第1節を読まれるとよいでしょう。また、平成24年度予算の概要を知りたい方は、第Ⅱ部第2章から第13章などを読まれると

よいでしょう。その他にも、本書では財政の理論や歴史、海外の状況のほか、財政投融资、国庫金制度、税制改正、金融政策などについても解説しています。特に、本年は、第Ⅳ部第6章で、最近のヨーロッパの状況について、新たに章を設け記述しました。読者の皆様の必要と時間に合わせた読み方をしていただければ幸いです<sup>150)</sup>と述べられている。

ここに記されているように、2012年度版では構成上の大幅な変更がなされている。まず、大きな変更点として以下を指摘できる。

第1は、前年度版第Ⅰ部第3章「財政の現状」が第Ⅰ部第1章に移動されるとともに(図3-11)、そこに第3節「社会保障と税の一体改革」(第1項「社会保障改革に関する議論の経緯」、第2項「社会保障と税の一体改革」)が追加され、3節建てになったことで

図3-11 2011年度版から2012年度版への構成上の変化



150) 『図説 日本の財政』2012年度版、はしがき、iii～ivページ。「/」(スラッシュ)は改行。

ある。第1節「財政の現状」は、前年度版「国民経済計算（SNA）における公的部門の状況」が「コラム」に移動され、4節建てから3節建てになった。

これに伴い、前年度版第1章「財政の役割と機能」が第2章に、第2章「財政をめぐる理論」が第3章に移動した。なお、新たな第3章「財政をめぐる理論」の第3節「財政赤字に関する議論」は第1項「財政赤字の累増がもたらす問題」、第2項「公債発行による財政支出をめぐる議論」に変更された。

第2は、第Ⅱ部の表題が「財政の仕組みと関連する事項」から「予算制度と関連する施策」に、第1章は「予算制度」から「総説」に、第2章は「総説」から「平成24年度予算編成の背景と概要」に変更されたことである。ただし、第1章の表題は「予算制度」から「総説」に、第2章の表題は「総説」から「平成24年度予算編成の背景と概要」に変わったが、どちらも内容そのものに変更はない。すなわち、第1章「総説」は第1節「予算制度」、第2節「予算の編成・執行・決算」、第3節「国の収入と概要」の3節建てで、前年度版第1章「予算制度」と同じである。また、第2章「平成24年度予算編成の背景と概要」は第1節「平成23年度の経済財政運営」、第2節「平成24年度予算の編成」、第3節「平成24年度予算の概要」の3節建てで、前年度版第2章「総説」と同じである。

こうして、前年度版までの第1章「予算制度」、第2章「総説」という一見珍妙に思える順序が解消され、第1章「総説」、第2章「平成24年度予算編成の背景と概要」となったのはそれとして評価できる。ただ、「総説」の内容は「予算制度」、「予算の編成・執行・決算」、「国の収入と概要」で構成されているのだが、「総説」というなら収入とも対応させて「国の支出と概要」がないのはおかしいであろう。

第3は、前年度版第Ⅱ部第18章「東日本大震災への対応」が第Ⅱ部第3章「平成24年度復興特別会計予算」に変更されたことである。第1節「ポイント」、第2節「平成24年度東日本大震災復興特別会計予算」の2節建てで、第2節は第1項「災害救助等関係経費」、第2項「災害廃棄物処理事業費」、第3項「公共事業等の追加」、第4項「災害関連融資関係経費」、第5項「地方交付税交付金」、第6項「東日本大震災復興交付金」、第7項「原子力災害復興関係経費」、第8項「全国防災対策費」、第9項「その他の東日本大震災関係経費」、第10項「国債整理基金特別会計への繰入」、第11項「東日本大震災復旧・復興予備費」、で構成されている。これに伴い、前年度版第3章「社会保障」以下が章を1つずつ繰り下げられている。

復興予算についての説明を経費各論の冒頭に持ってきたのは、それだけの重要性を鑑みてのことであろう。ただ、表題が「東日本大震災への対応」から「平成24年度復興特別会計予算」に変更されたのは、一般会計予算との区別を強調するためと思われるが、第4章以下の表題と比べると堅苦しくなった。

第4は、第Ⅱ部第4章「社会保障」では、第3節として「社会保障と税の一体改革における社会保障改革」が追加され、3節建てから4節建てになったことである。第1項「概要」、第2項「未来への投資（子ども、子育て支援）の強化」、第2項「医療・介護サービス保障の強化、社会保障制度のセーフティネット機能の強化」、第4項「貧困・格差対策

の強化（重層的セーフティネットの構築）、第5項「多様な働き方を支える社会保障制度（年金・医療）へ」、第6項「全員参加型社会、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現」、第7項「社会保障制度の安定財源確保」で構成されている。

第5は、第Ⅳ部に第6章として「欧州における財政協調」が追加されたことである。2つの節からなり、第1節「欧州における財政協調の足取りとギリシャ債務危機」は第1項「EUの発足とマーストリヒト条約」、第2項「統一通貨ユーロの導入と財政規律維持のための仕組み」、第3項「ギリシャにおける財政危機と欧州周辺国債務問題」、第2節「債務危機対応と財政・経済ガバナンス強化」は第1項「金融システムの安定化のための欧州の包括的な取組み」、第2項「財政政策及び経済政策面でのガバナンス強化」で構成されている。

こうして『図説』は全4部29章建てとなり、章の数がこれまでで最多となった。以上のような大きな変更個所以外にも、種々の変更がなされており、以下のものを挙げることができる。

① コラムが入れ替えされた。

- ・第Ⅰ部第1章「日本財政の現状」……コラム「SNAの公的部門と財政の状況」、「経済財政の中長期試算」
- ・第Ⅱ部第12章「国債費」……コラム「「資金の流れ」と国債管理政策」（2008～11年度版と同じ）、「格付けについて」（2010～11年度版と同じ）
- ・第Ⅳ部第4章「ドイツ」……コラム「南米と戦前ドイツのハイパーインフレーション」
- ・第Ⅳ部第6章「欧州における財政協調」……コラム「スウェーデンの経済成長と財政健全化」

② 第Ⅱ部第6章「社会資本の整備」では、第3節「平成24年度公共事業関係予算」で第5項として「公園水道廃棄物処理等」が追加され、5項建てから6項建てになった。

③ 第Ⅱ部第8章「防衛力の整備」では、第3節「平成24年度防衛関係予算」で第3項として「人事制度改革」が追加され、4項建てから5項建てになった。なお、同節第5項となった「在日米軍駐留費負担」から前年度版にあった「（特別協定の見直し）」が削除された。

④ 第Ⅱ部第9章「中小企業施策の推進」では、第3節「平成24年度中小企業対策予算」で前年度版第2項「株式会社日本政策金融公庫出資等」が削除され、7項建てから6項建てになった。

⑤ 第Ⅱ部第10章「農林水産業の振興」では、第2節「基礎知識」で第2項として「農業構造の現状」が追加され、1項建てから2項建てになった。

⑥ 第Ⅱ部第11章「エネルギー・地球温暖化対策の推進」では、第2節「基礎知識」で第3項として「東日本大震災後のエネルギー政策」が追加され、3項建てになった。第3節「平成24年度エネルギー対策予算」では、第6項が前年度版「原子力対策」から「原子力安全規制対策」に変更され、第7項として「原子力損害賠償支援勘定」が追加され、6

項建てから7項建てになった。

⑦ 第Ⅱ部第13章「地方財政」第2節「基礎知識」で第5項として「東日本大震災への対応」が追加され、5項建てから6項建てになった。第3節「平成24年度地方財政計画」は第1項「概要」、第2項「通常収支分」に変更された。

⑧ 第Ⅱ部第15章「財政投融资」では、第4節「平成24年度財政投融资計画について」で第2項が「財政投融资特別会計積立金の一般会計・国債整理基金特別会計への繰入れ」になった。

⑨ 第Ⅱ部第17章は表題が「税制改正」から「税制」に変更されるとともに、第1節として「税制抜本改革」が追加され、2節建てから3節建てになった。第1節は第1項「法案の趣旨(第1条)」, 第2項「消費税(第2・3条)(図表ii.17.1)」, 第3項「税制に関する抜本的な改革及び関連する得諸施策に関する措置(第7条関係)」, 第4項「消費税率の引上げにあたっての措置(附則第18章)」, 第5項「所得税に係る措置(附則第20条)」, 第6項「資産課税に係る措置(附則第21条)」からなる。第2節は表題が「税制改正」から「平成24年度税制改正」に変更された。第3節も表題が「関税改正」から「平成24年度関税改正」に変更され、年次改正に伴い、第1項「関税率に係る改正」, 第2項「貿易円滑化のための税関手続の改善」, 第3項「税関における水際取締りの強化」, 第4項「沖縄における関税制度上の特例措置の延長」になった。

⑩ 第Ⅱ部第18章「金融政策」では、第2節「金融政策の変遷」で第3項が「最近の金融政策運営」に変更された。

⑪ 第Ⅳ部第5章「フランス」では、第1節「財政政策の足取り」で第3項が「サルコジ政権下の財政政策(2007~2012年)」に変更された。

⑫ 第Ⅳ部第7章「中国」では、第1節「予算制度」で前年度版第5項「転移支付制度」が削除され、4項建てになった。第2節の表題が「財政制度の足取り」から「財政制度の足取りと主な税制改正」に変更され、第7項「増値税の見なし——2009年」, 第8項「地方債の発行——2009年～」, 第9項「個人所得税の改正——2011年」が追加され、6項建てから9項建てになった。

なお、「はしがき」における国民と財政の関係についての文章は前年度版と同じである。

## (9) 2013年度版(市川健太編)

2013年度版の編集は市川健太氏が担当された。市川氏の担当はこの年度だけである。2013年度版の章別構成は以下の通り。

はしがき(2)

目次(16)

第Ⅰ部 財政についての基本問題

第1章 日本の財政の現状(33)

第2章 財政の役割と機能(4)

- 第3章 財政をめぐる理論 (23)
- 第Ⅱ部 予算制度と関連する施策
  - 第1章 総説 (14)
  - 第2章 平成25年度予算編成の背景と概要 (15)
  - 第3章 平成25年度復興特別会計予算 (3)
  - 第4章 社会保障 (31)
  - 第5章 文教及び科学技術の振興 (14)
  - 第6章 社会資本の整備 (18)
  - 第7章 経済協力 (15)
  - 第8章 防衛力の整備 (17)
  - 第9章 中小企業施策の推進 (9)
  - 第10章 農林水産業の振興 (9)
  - 第11章 エネルギー・地球温暖化対策の推進 (13)
  - 第12章 国債費 (19)
  - 第13章 地方財政 (36)
  - 第14章 予算制度改革 (12)
  - 第15章 財政投融资 (12)
  - 第16章 国庫金制度 (6)
  - 第17章 税制 (8)
  - 第18章 金融政策 (30)
- 第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ (18)
- 第Ⅳ部 諸外国の財政
  - 第1章 主要国の予算制度の国際比較 (19)
  - 第2章 アメリカ (15)
  - 第3章 欧州 (イギリス, ドイツ, フランス) (21)
  - 第4章 中国 (10)
- 資料編 (WEB)
- 索引 (2)

「はしがき」で編者は、「平成25 (2013) 年度版では、まず「一体改革」や「アベノミクス」の意義を第Ⅰ部に説明しました。本書は財政の解説書として、従来どおり財政の理論 (第Ⅰ部) や歴史 (第Ⅲ部)、海外の状況 (第Ⅳ部) のほか、財政投融资、国庫金制度、税制改正、金融政策 (第Ⅱ部) など関連制度を解説しています。また、平成25年度予算についても分野ごとに概要を説明しています (第Ⅱ部)。しかし、財政の在り方をめぐっては、日々、新たな議論が提起され、これらを吟味するには財政の制度論を超えた視点も必要です。各コラムにもお目通し頂き、財政とマクロ経済、財政と金融市場の関係、社会の成熟化や高齢化が財政に及ぼす影響等、幅広い観点から、財政健全化の必要性について御

理解を深めていただければ幸いです<sup>151)</sup>と述べられている。

前年度版からの変更箇所は次の通りである。まず、大きな変更点は2つある。

第1点は、第IV部「諸外国の財政」が大幅に縮小されことである。第2章「アメリカ」では、前年度版第1節「財政政策の足取り」が「オバマノミクスと最近の経済情勢」に変更され、第1項「オバマノミクス」、第2項「最近の経済情勢（金融危機以降から2011年まで）」になった。

前年度版第3章「イギリス」、第4章「ドイツ」、第5章「フランス」、第6章「欧州における財政協調」は2013年度版では第3章「欧州（イギリス、ドイツ、フランス）」に集約・縮小されたことである。内容も、第1節「イギリス」（2013年度予算案の背景）、第2節「ドイツ」（2013年度予算の背景）、第3節「フランス」（2013年度予算の背景）の3節建ての簡素なものになった。第4章「中国」では、前年度版第2節「財政制度の足取りと主な税制改正」が削除され、3節建てから2節建てになった。

第2点は、コラムの入れ替えである。

- ・第I部第1章「日本の財政の現状」……コラム「プライマリー・バランス（基礎的財政収支）について」（2008年度版「基礎的財政収支について」などと類似）、「後年度影響試算」
- ・第I部第3章「財政をめぐる理論」……コラム「マンデル・フレミング・モデル」、「税収弾性値」
- ・第II部第4章「社会保障」……コラム「高齢化と家計貯蓄率」
- ・第II部第12章「国債費」……コラム「経常収支の動向と国債消化」、「格付けについて」（2010～12年度版と同じ）
- ・第II部第18章「金融政策」……コラム「諸外国のインフレ・ターゲティング関連施策について」
- ・第IV部第3章「欧州（イギリス、ドイツ、フランス）」……コラム「欧州債務危機対応の進展」

以上のほかにも様々な変更が行われている。

① 第I部第1章「日本の財政の現状」では、第3節が「社会保障と税の一体改革」から「社会保障と税の一体改革に関する議論の経緯」に変更され、項がなくなった。

② 第II部第2章「平成25年度予算編成の背景と概要」では、第1節「平成24年度の経済財政運営」が第1項「平成24年度経済情勢」、第2項「平成24年度予算の概要」、第3項「経済対策の第1弾としての経済危機対応・地域活性化予備費との活用の概要（図表Ⅱ.2.1）」、第4項「経済対策の第2弾としての経済危機対応・地域活性化予備費との活用の概要（図表Ⅱ.2.2）」、第5項「平成24年度補正予算の概要（図表Ⅱ.2.3、図表Ⅱ.2.4）」の5項建て、第2節「平成25年度予算の編成」が第1項「平成25年度予算編成をめぐる背景」、第2項「平成25年度予算編成の基本方針について」、第3項「平成25年度の経済見通しと

151) 『図説 日本の財政』2013年度版、はしがき、iii～ivページ。

経済財政運営の基本的態度（図表Ⅱ.2.5）」の3項建て、第3節「平成25年度予算の概要」が第1項「ポイント（図表Ⅱ.2.7, 図表Ⅱ.2.8）」、第2項「主要な経費（図表Ⅱ.2.9）」の2項建てで構成されている。

③ 第Ⅱ部第3章「平成25年度復興特別会計予算」では、第2節「平成25年度東日本大震災復興特別会計予算」で前年度版第8項「全国防災対策費」が削除され、11項建てから10項建てになり、第10項が「復興加速化・福島再生予備費」に変更された。

④ 第Ⅱ部第4章「社会保障」では、第3節「社会保障・税一体改革における社会保障」で項がなくなった（前年度版では全7項）。

⑤ 第Ⅱ部第6章「社会資本の整備」では、第3節「平成25年度公共事業関係予算」で第3項が「道路、港湾、空港、鉄道（交通基盤）など」に、第4項が「住宅都市環境整備事業費」に変更された。

⑥ 第Ⅱ部第8章「防衛力の整備」では、第2節「基礎知識」で第1項「防衛大綱の概要」、第2項「中期防の概要」、第3項「平成25年度の防衛予算の編成の準拠となる方針」になった。第3節「平成25年度防衛関係予算」では、第3項以下が変更され、第3項「自衛官の実員の増加」、第4項「東日本大震災からの復旧・復興にかかる経費」、第5項「コスト削減など経費の効率化」、第6項「米軍再編への取組み」になった。前年度版第5項「在日米軍駐留費負担」は削除された。

⑦ 第Ⅱ部第10章「農林水産業の振興」では、第2節「基礎知識」で前年度版第2項「農業構造の現状」が削除された。

⑧ 第Ⅱ部第13章「地方財政」では、第2節「基礎知識」で前年度版第4項「地方主権改革」が削除され、6項建てから5項建てになった。

⑨ 第Ⅱ部第17章「税制」では、前年度版第1節「税制抜本改革」が削除され、3節建てから2節建てに戻された。第2節「平成25年度関税改正」は、第1項「関税率に係る改正」、第2項「適正な課税のための規定の整備」、第3項「指定保税地域の指定対象の拡充」に変更された。

⑩ 第Ⅱ部第18章「金融政策」では、第2節「金融政策の変遷」で第3項が「包括的な金融緩和の導入（平成25年4月まで）」に変更され、第4項として「物価安定の目標」と「量的・質的金融緩和」の導入が追加され、4項建てになった。

ところで、上述の「はしがき」の文章中、「平成25（2013）年度版では、まず「一体改革」や「アベノミクス」の意義を第Ⅰ部に説明しました」という一文であるが、これの前に次の文章がおかれて、「一体改革」と「アベノミクス」について述べられている。

「近年のわが国経済を顧みると、2008年秋のリーマン・ショック、2011年3月の東日本大震災と続けて大きな危機に直面したことに加え、急速な円高の進展によりデフレが深刻化し、経済の回復に重い足かせとなってきました。この間、財政は、高齢化に伴う社会保障支出増等が続くうえに、経済危機やその対応によって歳入・歳出のギャップがさらに拡大し、公債依存度が50%近くに上昇するなど極めて厳しい状況に至っております。

こうしたなか、「事業仕分け」、「予算の組替え」等の効率化努力は続けられましたが財

政構造の抜本的な改善には至らず、与野党を超えた真剣な議論の末、民主・自民・公明の3党合意により、2012年8月、消費税率の引上げを含む「社会保障と税の一体改革」関連法案が成立しました。また、長引くデフレに終止符を打つべく、同年末に成立した安倍政権は大胆な金融緩和など「3本の矢」を柱とする「アベノミクス」を矢継ぎ早に発動し、内外投資家等の期待に働きかけることに成功しました。デフレ脱却は財政健全化の重要な前提です。同時に、財政に対する信認の維持は「アベノミクス」の遂行に不可欠です。今後とも、両面での政策努力により、経済成長と財政健全化の好循環を構築していく必要があります。」<sup>152)</sup>

この文章のうち、「財政構造の抜本的な改善には至らず」までの文章を鳩山内閣と菅内閣に対するもの、それ以降の文章を野田内閣と安倍内閣に対するものと見れば、4つの内閣に対する財務省の評価が分かる。ただ、アベノミクスについて、「内外投資家等の期待に働きかけることに成功しました」と述べているのは、いささか時期尚早であり（はしがきは「平成25年6月末日」付けのものであり、日銀の「異次元の金融緩和」の発表から3か月しか経っていない）、その後の進展を見れば誤った評価というほかない<sup>153)</sup>。

なお、「はしがき」では、国民と財政の関係について次のように述べている。

「もとより、財政は難解なものではなく、個々人の生活に縁遠いものでもありません。財政とは、国民が税金という形で負担したお金を原資に、国が国民に対して種々のサービスを提供していく活動です。かつて「埋蔵金」という議論もありましたが、税金にかわって財源を無際限に捻出できる「打出の小槌」は存在しません。その原資に限られるのに使途ばかり広がれば、行政サービスは劣化します。当面の負担を嫌って安易な借金に走り、それが膨れあがれば、将来、子や孫までが借金の返済に追われ、十分な行政サービスを受けられなくなります。このように、財政の議論の本質は極めてシンプルなものです。

また、問題の先送りもできません。国・地方の債務残高はGDPの200%を上回り先進国中、最悪の水準です。さらに、現在の政府目標でも2020年を待たなければプライマリー・バランスは黒字化せず、その間、借金の積み増しに頼らざるをえません。かかる状況下、仮に市場から財政再建努力が不十分と見なされ「悪い金利上昇」が発生すれば、利払費の負担急増から財政破綻に至るリスクもあります。財政破綻が国民生活にもたらす悲劇は最近の南欧の事例でも明らかなおりです。市場の信認をつなぎ止めるには、「負担の先送

152) 同上、はしがき、iiiページ。

153) これについては、野口悠紀雄氏の一連のアベノミクス批判、とくに異次元緩和政策批判が参考になる——野口悠紀雄『金融緩和で日本は破綻する』（ダイヤモンド社、2013年）、同『虚構のアベノミクス——株価は上がったが、給料は上がらない』（ダイヤモンド社、2013年）、同『期待バブル崩壊——かりそめの経済効果が剥落するとき——』（ダイヤモンド社、2014年）、同『変わった世界、変わらない日本』（講談社、2014年）、同『金融政策の死——金利で見る世界と日本の経済——』（日本経済新聞出版社、2014年）、同『1500万人の働き手が消える2040年問題——労働力減少と財政破綻で日本は崩壊する——』（ダイヤモンド社、2015年）、同『戦後経済史——私たちはどこで間違えたのか——』（東洋経済新報社、2015年）、同『「超」情報革命が日本経済再生の切り札になる』（ダイヤモンド社、2015年）、など。

り」との誤解を招かぬよう、成長率や税収の保守的な見積りのうえに歳入・歳出両面で必要な措置を重ねていくしかありません。

財政による受益も、それを支える負担も国民全員に関係するものです。また、財政悪化の影響も国民全体に及びます。今後、どの程度 of 原資でどのような行政サービスを期待するのか、同時に「待ったなし」の課題となっている財政の健全化にはどのように取り組むのか、まさに国民一人一人の今と将来に直結する重要な課題です。

みなさまが重要な課題に向き合っていかれるうえで、本書が一助となりますことを、筆者一同心から願っております。<sup>154)</sup>

前年度までの文章と比べると、2013年度版では、問題の先送りはできない、市場の信任を失えば「悪い金利上昇」により財政破綻に陥る、成長率や税収の保守的な見積もりが必要、財政健全化は待ったなしの課題、などと財政健全化の必要性・切実性・緊迫性が強調されているのが特徴的である。

しかし、それは、前述のアベノミクスの評価や「経済成長と財政健全化の好循環の構築」論と矛盾する。財政健全化を「待ったなしの課題」とする限り、経済成長は犠牲になり、「経済成長と財政健全化の好循環」は描けない。

#### (10) 2014年度版（可部哲生編）

2014年度版の編集は可部哲生氏が担当された。可部氏の担当はこの年度だけである。2014年度版の章別構成は以下の通り。

はしがき (2)

目次 (18)

第 I 部 財政についての基本問題

第 1 章 日本の財政の現状 (42)

第 2 章 財政の役割と機能 (4)

第 3 章 財政をめぐる理論 (21)

第 II 部 予算制度と関連する施策

第 1 章 総説 (13)

第 2 章 平成26年度予算編成の背景と概要 (24)

第 3 章 平成26年度復興特別会計予算 (3)

第 4 章 社会保障 (29)

第 5 章 文教及び科学技術の振興 (13)

第 6 章 社会資本の整備 (18)

第 7 章 経済協力 (15)

第 8 章 防衛力の整備 (16)

---

154) 『図説 日本の財政』2013年度版、はしがき、iv ページ。

- 第9章 中小企業施策の推進 (8)
- 第10章 農林水産業の振興 (10)
- 第11章 エネルギー・地球温暖化対策の推進 (14)
- 第12章 国債費 (21)
- 第13章 地方財政 (37)
- 第14章 予算制度改革 (14)
- 第15章 財政投融资 (20)
- 第16章 国庫金制度 (6)
- 第17章 税制 (12)
- 第18章 金融政策 (36)
- 第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ (19)
  - 我が国財政のあゆみ
- 第Ⅳ部 諸外国の財政
  - 第1章 主要国の予算制度の国際比較 (18)
  - 第2章 アメリカ (15)
  - 第3章 欧州 (イギリス, ドイツ, フランス) (19)
  - 第4章 中国 (11)
- 資料編 (WEB)
- 索引 (2)

「はしがき」で編者は、「平成26 (2014) 年度版の編集にあたっては、これまで同様、豊富な図表によるわかりやすい説明を心がけました。また、「コラム」を活用して、国内外を通じた最近の話題を含めて、財政に関する事項やさまざまな経済政策について、編著者なりの視点から解説を試みています。／まず、第Ⅰ部第1章では「日本の財政の現状」や一体改革、アベノミクス等について説明しています。まずは、この部分に眼を通していただいて、我が国の財政の現状や課題について、概括的な把握をしていただければと思います。／その上で、後は関心に応じた読み方をしていただければよいと思います。本書は財政の解説書として、財政の理論 (第Ⅰ部) や歴史 (第Ⅲ部)、海外の状況 (第Ⅳ部) のほか、財政投融资、国庫金制度、税制改正、金融政策 (第Ⅱ部) など関連制度を解説しています。また、平成26年度予算についても分野ごとに概要を説明しています (第Ⅱ部)。さらに、各コラムを通じて、財政とマクロ経済や金融市場の関係、高齢化が財政に及ぼす影響等、幅広い観点から、財政をめぐる課題についてご理解を深めていただければ幸いです<sup>155)</sup>と述べられている。

前年度版からの変更箇所は明示されていないが、整理すると、以下を挙げることが出来る。

---

155) 『図説 日本の財政』2014年度版、はしがき、iii ページ。

① 第Ⅰ部第1章「日本の財政の現状」では、第1節として「はじめに」が追加され、3節建てから4節建てになった。第3節「財政の課題」は、第1項「概要」、第2項「財政健全化に向けた努力」、第3項「参考」になった。第4節は「社会保障と税の一体改革」になった。

② 第Ⅱ部第2章「平成26年度予算編成の背景と概要」では、第1節「平成26年度予算編成の背景と概要」は第3項以下が第3項「平成25年度補正予算の概要（図表Ⅱ.2.1）」だけになった（前年度版は第5項までであった）。第2節「平成26年度予算の編成」では、第1項が「平成26年度概算要求基準について」になった。

③ 第Ⅱ部第4章「社会保障」では、第2節「基礎知識」で第8項として「社会保障・税一体改革」が追加され、8項建てになった。

④ 第Ⅱ部第6章「社会資本の整備」では、第3節「平成26年度公共事業関係予算」が第1項「概要」、第2項「治山治水対策事業費」、第3項「道路整備事業費」、第4項「港湾空港鉄道等整備事業費」、第5項「住宅都市環境整備事業費」、第6項「公園水道廃棄物処理等施設整備費」、第7項「農林水産基盤整備事業費」、第8項「社会資本総合整備事業費」、第9項「推進費等」、第10項「災害復旧等事業費」に変更された。

⑤ 第Ⅱ部第8章「防衛力の整備」では、第2節「基礎知識」が第1項「新防衛大綱の概要」、第2項「新中規模の概要」になった。第3節「平成26年度防衛関係予算」では、第1項に「概要」が追加され、第2項「防衛関係費の3分類と新規後年度負担」、第3項「主要装備品の取得（計数は新規後年度負担を含む契約ベース（初年度を除く））」、第4項「自衛官の定員など」、第5項「基地対策などの推進」、第6項「米軍再編などへの取組み」、第7項「コスト削減などの調達効率化への取組み」に変更された。

⑥ 第Ⅱ部第9章（中小企業施策の推進）では、第3節「平成26年度中小企業対策予算」で前年度版第2項「中小企業の最低賃金引き上げ支援」が削除され、6項建てから5項建てになった。

⑦ 第Ⅱ部第15章「財政投融资」では、第4節「平成26年度財政投融资計画について」で第2項が「財投特会の財務の健全性確保」に変更された。

⑧ 第Ⅱ部第17章「税制」では、第2節「平成26年度関税改正」が年次改正に伴い、第1項「通関手続の迅速化等」、第2項「減免税制度の対象拡充」、第3項「暫定税率等の適用期限の延長」、第4項「暫定的減免税制度の適用期限の延長」、第5項「その他（主要の措置等）」になった。

⑨ 第Ⅳ部第2章「アメリカ」では、第1節の表題が「オバマノミクスと最近の経済情勢」から「最近の経済財政動向」に変更され、第1項も「オバマノミクス」から「オバマ政権の財政運営」に変わった。

⑩ 第Ⅳ部第3章「欧州（イギリス、ドイツ、フランス）」では、各節に項が設けられ、第1節「イギリス」「2014年度予算案の背景」では第1項「最近の経済情勢」、第2節「経済見通し」、第3項「2014年度予算の概要」、第2節「ドイツ」「2014年度予算の背景」では第1項「最近の経済情勢」、第2節「経済見通し」、第3項「2014年度予算の概要」、第

3節「フランス」「2014年度予算の背景」では第1項「最近の経済情勢」、第2節「経済見通し」、第3項「2014年度予算の概要」、第4項「フランス財政に関する足元の動向」である。

① 第Ⅳ部第4章「中国」では、第2節「2014年度予算の背景と概要」に第1項として「新執行部による経済政策」が追加され、2節建てから3節建てになった。

② コラムの入れ替えが行われた。

- ・第Ⅰ部第1章「日本の財政の現状」……コラム「プライマリー・バランス（基礎的財政収支）について」、コラム「財政の長期推計」
- ・第3章「財政をめぐる理論」……コラム「マンデル・フレミング・モデル」
- ・第Ⅱ部第2章「平成26年度予算編成の背景と概要」……コラム「消費税率引下げと経済政策パッケージについて」、コラム「賃金上昇にともなう経済の好循環と政労使会議」
- ・第4章「社会保障」……コラム「高齢化と家計貯蓄率」
- ・第12章「国債費」……コラム「双子の赤字と財政健全化」、コラム「格付けについて」
- ・第18章「金融政策」……コラム「諸外国の金融政策（インフレ・ターゲティングと量的緩和政策）」
- ・第Ⅳ部第3章「欧州（イギリス、ドイツ、フランス）」……コラム「欧州債務危機対応と国債金利」

ところで、上述の「はしがき」の文章中、「まず、第Ⅰ部第1章では「日本の財政の現状」や一体改革、アベノミクス等について説明しています」という一文であるが、それに関わって以下の文章がおかれている。

「近年のわが国経済を顧みると、2008年秋のリーマン・ショック、2011年3月の東日本大震災と続けて大きな危機に直面しました。この間、財政は、経済危機やその対応に加え、高齢化にともなう社会保障支出増等により、歳入・歳出のギャップが拡大し、公債依存度が50%近くに上昇するなど極めて厳しい状況に至りました。

こうしたなか、与野党を超えた真剣な議論の末、民主・自民・公明の3党合意により、2012年8月、消費税率の引上げを含む「社会保障と税の一体改革」関連法案が成立しました。また、同年末に成立した安倍政権のデフレ脱却を目指した「アベノミクス」により、内需を中心として景気回復の動きが広がり、企業収益の増加が賃金上昇等につながる好循環が見られつつあります。消費税率の8%への引上げとこれにともなう社会保障の充実を織り込んだ26年度予算では、プライマリーバランスの一定の改善が図られています。デフレ脱却による経済成長は財政健全化の重要な前提であると同時に、財政に対する信認の維持は「アベノミクス」の遂行に不可欠です。したがって、プライマリーバランスについて2015年度に赤字の対GDP比を半減し、2020年度に黒字化する財政健全化目標に向けて、引き続き、一体改革を実施していくとともに、経済成長と財政健全化の両立を図っていくことが重要です。」<sup>156)</sup>

この文章は消費税率8%への引き上げ後に書かれたものである（はしがきは「平成26年6月末日」付け）、2015年10月10%再引き上げへの期待を込めたものであるが、消費税率引き上げ後の景気状況は芳しくなく、結局、2014年11月に消費税率10%引き上げは2017年4月に延期される。この文章中にある「内需を中心として景気回復の動きが広がり、企業収益の増加が賃金上昇等につながる好循環が見られつつあります」という経済状況評価が実態と合っていなかったことを物語る。

なお、「はしがき」では、国民と財政の関係について次のように述べている。

「財政は難解なものではなく、個々人の生活に縁遠いものでもありません。財政とは、国民が税金という形で負担したお金を原資に、国が国民に対して種々のサービスを提供していく活動です。かつて「埋蔵金」という議論もありましたが、税金にかわって財源を無制限に捻出できる「打出の小槌」は存在しません。安易に借金をして、それがどんどん膨らんでいけば、将来、借金の返済を自分の子や孫の世代に負わせることとなります。このように、財政の議論の本質は極めてシンプルなものです。

また、問題の先送りもできません。国・地方の債務残高はGDPの200%を上回り、先進国中、最悪の水準です。財政危機が国民生活にもたらす悲劇は最近の欧州債務危機の事例でも明らかなおりです。今後、高齢化にともなう貯蓄率の低下によって経常収支が赤字かすれば、財政赤字とともに「双子の赤字」となり、市場や資金循環との関係でいリスク要因となりえます。こうしたなかで、少子高齢化による人口減少の下でも持続可能な社会保障と財政を構築していくことが、「待ったなし」の課題となっています。

財政による受益も、それを支える負担も国民全員に関係するものです。また、財政悪化の影響も国民全体に及びます。今後、どの程度の原資でどのようなサービスを楽しむのかは、まさに国民一人一人の今と将来に直結する問題であり、国民一人一人が真剣に向き合うべき切実な課題と言えるでしょう。

本書がこの切実な課題に向き合うための一助となることを、筆者一同心から願っております。』<sup>157)</sup>

前年度版と比べると、とくに高齢化に伴う貯蓄率の低下による経常収支赤字と財政赤字の「双子の赤字」の発生を取り上げていること、人口減少下での社会保障と財政のあり方を指摘していることが特徴的である。

#### (11) 2015年度版（大矢俊雄編）

2015年度版の発行日は2015年11月12日で、『図説』の歴史の中で最も遅い発行であった。確かに、前年2014年11月21日に衆議院が解散され、12月14日に第47回衆議院議員総選挙が行われ、その結果を受けて12月24日に第3次安倍晋三内閣が成立したため、2015年度予算政府案の編成・決定が遅れたことはある。そのため、暫定予算が組まれたこともあるにせ

156) 同上、はしがき、iii～ivページ。

157) 同上、はしがき、ivページ。

よ、本予算の成立は2015年4月9日であり、さほど遅かったわけではない。『図説』の発行が予算成立から7か月以上経ってからになった理由は明らかにされていない。

2015年度版の編集は大矢俊雄氏が担当された。2015年度版の章別構成は以下の通りである。

はしがき (2)

目次 (18)

第I部 財政についての基本問題

第1章 日本の財政の現状 (42)

第2章 財政の役割と機能 (4)

第3章 財政をめぐる理論 (21)

第II部 予算制度と関連する施策

第1章 総説 (13)

第2章 平成27年度予算編成の背景と概要 (21)

第3章 平成27年度復興特別会計予算 (3)

第4章 社会保障 (31)

第5章 文教及び科学技術の振興 (14)

第6章 社会資本の整備 (16)

第7章 経済協力 (13)

第8章 防衛力の整備 (16)

第9章 中小企業施策の推進 (8)

第10章 農林水産業の振興 (9)

第11章 エネルギー・地球温暖化対策の推進 (14)

第12章 国債費 (16)

第13章 地方財政 (36)

第14章 予算制度改革 (13)

第15章 財政投融资 (19)

第16章 国庫金制度 (6)

第17章 税制 (13)

第18章 金融政策 (35)

第III部 我が国財政のあゆみ (19)

わが国財政のあゆみ

第IV部 諸外国の財政

第1章 主要国の予算制度の国際比較 (18)

第2章 アメリカ (15)

第3章 欧州 (イギリス, ドイツ, フランス) (13)

第4章 中国 (17)

## 資料編 (WEB に移行)

## 索引 (2)

「はしがき」で編者は、「平成27 (2015) 年度版の編集にあたっては、これまで同様、豊富な図表によるわかりやすい説明を心がけました。また、「コラム」を活用して、国内外を通じた最近の話題を含めて、財政に関する事項やさまざまな経済政策について、編著者なりの視点から解説を試みています。／まず、第 I 部第 1 章では「日本の財政の現状」や一体改革、アベノミクス、経済・財政再生計画等について説明しています。まずは、この部分に眼を通していただいて、我が国の財政の現状や課題について、概括的な把握をしていただければと思います。／その上で、後は関心に応じた読み方をしていただければよいと思います。本書は財政の解説書として、財政の理論 (第 I 部) や歴史 (第 III 部)、海外の状況 (第 IV 部) のほか、財政投融资、国庫金制度、税制改正、金融政策 (第 II 部) など関連制度を解説しています。また、平成27年度予算についても分野ごとに概要を説明しています (第 II 部)。さらに、各コラムを通じて、財政とマクロ経済や金融市場の関係、高齢化が財政に及ぼす影響等、幅広い観点から、財政をめぐる課題についてご理解を深めていただければ幸いです<sup>158)</sup> と、「経済・財政再生計画」の追加と年次の入れ替えを除いて、前年度版の文章を継承されている。

前年度版からの変更箇所は明示されていないが、整理すると、以下を挙げることが出来る。

## ① コラムが入れ替えられ、「特設コラム」が設けられた。

第 I 部第 1 章「日本の財政の現状」……コラム「基礎的財政収支と債務残高対 GDP 比について」、特設コラム「財政に関する Q & A」

第 II 部第 2 章「平成27年度予算編成の背景と概要」……コラム「まち・ひと・しごと創生について」

同第12章「国債費」……コラム「双子の赤字と財政健全化」の削除

第 IV 部第 3 章「欧州 (イギリス, ドイツ, フランス)」……コラム「欧州債務危機対応と国債金利」の削除

同第 4 章「中国」……コラム「中国の国債・地方債市場について」

なお、第 I 部第 1 章の特設コラム「財政に関する Q & A」では、Q 1 「日本人が国債を買っているから問題ないのではないか?」、Q 2 「日本銀行が国債を買い続けるから問題ない?」、Q 3 「債務をネット (純債務) で見ればたいしたことないのではないか?」、Q 4 「今まで何も起こっていないから問題ないのではないか?」という 4 つの問題に答えている。ただ、たんなる「コラム」と「特設コラム」の違いについては説明はない。

② 第 I 部第 1 章「日本の財政の現状」では、第 5 節「「経済・財政再生計画」」が追加され、4 節建てから 5 節建てになった。

158) 『図説 日本の財政』2015年度版、はしがき、iii ページ。

③ 第Ⅱ部第5章「文教及び科学技術の振興」第2節「基礎知識」では、第3項が前年度版「科学技術の振興」から「小中学校向け予算の課題」に変更され、第4項「科学技術・イノベーションの振興」が追加された。

④ 第Ⅱ部第8章「防衛力の整備」第2節「基礎知識」が第1項「国家安全保障戦略」、第2項「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」、第3項「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）（以下「26中期防」という）」という3項建てに変更された。

⑤ 第Ⅱ部第13章「地方財政」第3節「平成27年度地方財政計画」が第1項「概要」、第2項「主な歳出項目」（前年度版「通常収支分」）、第3項「主な歳入項目」の3項建てに変更された。第4節「平成27年度地方財政対策」の第2項が「通常収支分」から「主な措置」に変更された。

⑥ 第Ⅱ部第15章「財政投融资」第4節で、前年度版第2項「財投特会の財務の健全性確保」が削除され、1項建てになった。

⑦ 第Ⅱ部第17章「税制」では、第1節「平成27年度税制改正」の第2項が「大綱に盛り込まれた主な措置」になった。第2節「平成27年度関税改正」は年次改正に伴い、第1項「指定薬物の「輸入してはならない貨物」への追加」、第2項「暫定税率の適用期限の延長」、第3項「特別緊急関税制度の適用期限の延長等」、第4項「給食用脱脂粉乳に対する関税の減税措置の対象拡充」、第5項「無申告加算税の不適用期間の延長」に変更された。

⑧ 第Ⅳ部第3章「欧州（イギリス、ドイツ、フランス）」では、第1節「イギリス」のみ「2015年度予算の背景」が削除された。

⑨ 第Ⅳ部第4章「中国」第2節「2015年度予算の背景と概要」第1項の表題が前年度版「新指導部の経済政策」から「経済政策」に変更された。

ところで、上述の「はしがき」の文章中、「まず、第Ⅰ部第1章では「日本の財政の現状」や一体改革、アベノミクス、経済・財政再生計画等について説明しています」という一文であるが、それに関わって以下の文章がおかれている。

「近年のわが国経済を顧みると、2008年秋のリーマン・ショック、2011年3月の東日本大震災と続けて大きな危機に直面しました。この間、財政は、経済危機やその対応に加え、高齢化にともなう社会保障支出増等により、歳入・歳出のギャップが拡大し、公債依存度が50%近くに上昇するなど極めて厳しい状況に至りました。

こうしたなか、与野党を超えた真剣な議論の末、民主・自民・公明の3党合意により、2012年8月、消費税率の引上げを含む「社会保障と税の一体改革」関連法案が成立しました。また、安倍政権による「三本の矢」の経済運営の一体的推進により、内需を中心として景気回復の動きが広がり、企業収益の増加が賃金上昇等につながる好循環が見られつつあります。さらに、平成27年度予算は、国債発行額が平成21年度当初予算以来の30兆円台となり、公債依存度は約38%に下がるとともに、2015年度の財政健全化目標を達成する予算となりました。

しかしながら、国と地方を合わせた長期債務残高は、平成27年度末で1035兆円程度に達

すると見込まれるなど、わが国の財政は、依然として極めて厳しい状況にあります。2020年度のプライマリー・バランス黒字化という財政健全化目標に向けて、引き続き、一体改革を実施していくとともに、「経済・財政一体改革」を推進することにより、財政健全化と経済成長の両立を図っていくことが重要です。」<sup>159)</sup>。

「内需を中心として景気回復の動きが広がり、企業収益の増加が賃金上昇等につながる好循環が見られつつあります」という文章は前年度版と同じものである。そうであるなら、消費税率10%への再引き上げが延期されたことはどう説明するのだろうか。

前年度版の「経済成長と財政健全化の両立」を「財政健全化と経済成長の両立」と逆転させているのは財務省らしい書き換えであるが、それは骨太方針2015における「経済・財政一体改革」の理解、すなわち、「経済再生なくして財政健全化なし」。これは、経済財政運営における安倍内閣の基本哲学であり、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標の達成に向けた今後5年間の計画の基本方針でもある。我々が目指すのは経済再生と財政健全化の二兎を得る道である。／経済と財政は相互に密接に関連している。両者の相互の関係を常に踏まえ、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指す。民間の活力を活（い）かしながら、双方の一体的な再生を目指す「経済・財政再生計画」（2016年度～2020年度）の下、「経済・財政一体改革」を不退転の決意で断行する必要がある。」<sup>160)</sup>とは異なるものである。「経済再生なくして財政健全化なし」で先行するのは「経済再生」であって「財政健全化」ではない<sup>161)</sup>。

なお、「はしがき」における国民と財政の関係について文章は前年度版と同じである。

#### (12)小括——「中締め」にあたって——

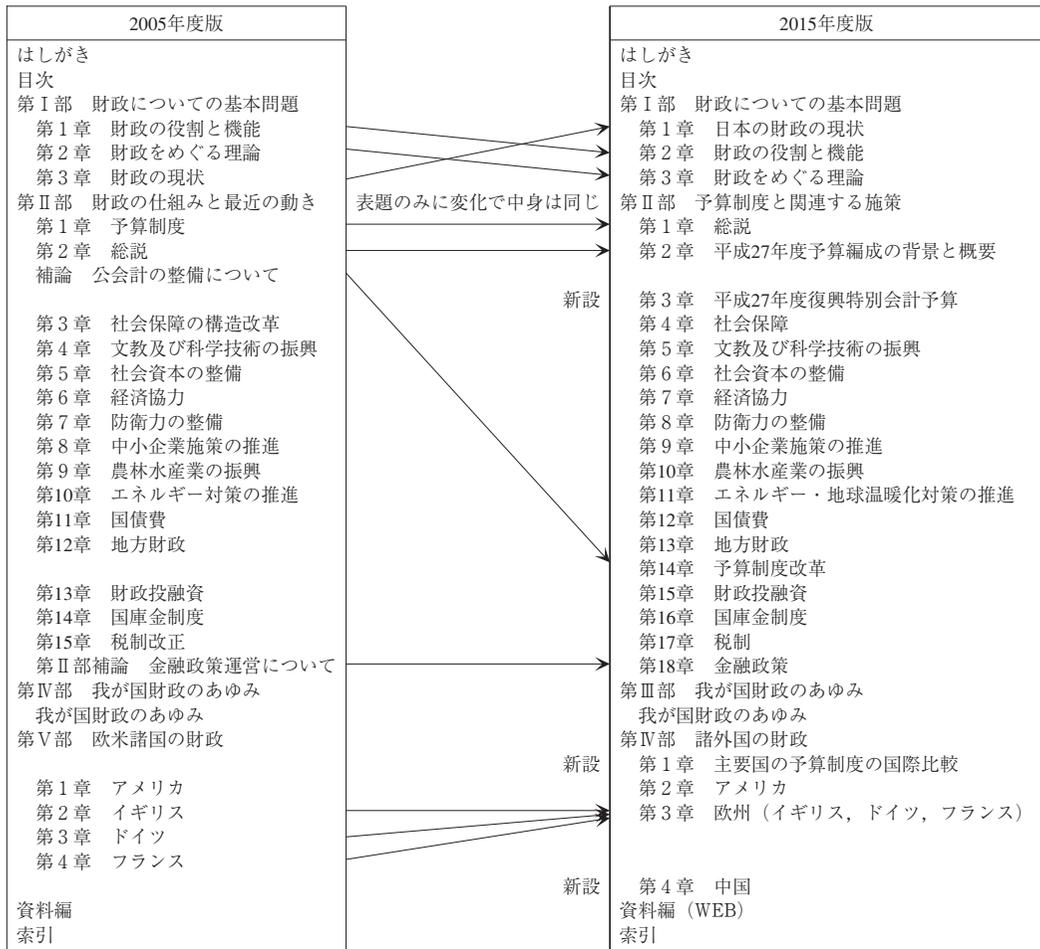
2005年度版からの『図説』の構成上の変化をまとめると、①5部構成から4部構成になったこと（2005年度版から）、②章の数が増えたこと（最大は2012、13年度版の計29章——第Ⅲ部「わが国財政のあゆみ」を1つの章と見なす）、③コラムやエッセイなどが設置・多用されてきたこと（2005年度版から。最大は2007年度版のコラム15、エッセイ3、計18）、第Ⅰ部「財政についての基本問題」では「日本財政の現状」が最初に置かれるようになったこと（2012年度から）、④第Ⅳ部の財政制度や予算の国際比較では「中国」が追加され（2006年度版から。なお、2005年度版でコラムに「中国の予算制度」が置かれた）、「主要国の予算制度の国際比較」が置かれるようになったこと（2008年度版から）、イギリス・ドイツ・フランスの3つの章が「欧州」の章にまとめられたこと（2013年度版から）、

159) 同上、はしがき、iii～IVページ。

160) 『経済財政運営と改革の基本方針2015～経済再生なくして財政健全化なし～』2015年6月30日閣議決定、21ページ。

161) 『経済財政運営と改革の基本方針2015～経済再生なくして財政健全化なし～』（2015年6月30日閣議決定）における「経済・財政一体改革～経済・財政再生計画～」については、梅原英治『「第2ステージ」へ進むアベノミクス——『骨太方針2015』の税財政論批判——』（新日本出版社『経済』第243号、2015年12月号）を参照されたい。

図3-12 2005年度版と2015年度版の構成比較



⑤「資料編」が出版社のWEBに移されたこと(2008年度版から)、などを挙げることができる(図3-12)。

全体的には充実が図られているといえるが、章の数が増え、コラムなどが設けられ、内容的には細切れの叙述になっている感が強い。

本稿(Ⅱ)(本誌第64巻第6号, 2014年3月)でも述べたことであるが、私には2004年度版までの5部構成の方がすっきりしていた。第I部で財政の役割・機能, 理論, 現状が述べられ, 第II部で予算・決算, 財政投融资, 地方財政, 国庫金の制度が説明され, 第III部で当該年度予算が解説され, 第IV部で明治以来の財政の歴史を見て, 第V部で諸外国の財政制度や予算が紹介されるというのは, 分かりやすい構成であった。

2005年度版以降, 第II部と第III部が統合されて4部構成になったのだが, そのため1つの部に18もの章が置かれることになり, 内容も財政制度と年度予算の解説が入り交じってしまった。財政制度の説明と年度予算の解説は区別した方が読み手にとっては理解しやす

いように思う。

また、年度予算については、収入面、とくに税制に関する記述は充実を図るべきであろう。『図説 日本の税制』（財経詳報社刊）があるにせよ、税制が財政の根幹をなすものであれば、『図説 日本の財政』である以上、税制の展開はもう少しなされる必要がある。逆に、「金融政策」（2015年度版第Ⅱ部第18章）を独立した章として置くことは必要なのであろうか。置くとしても、金融政策の解説は財政理論や国債のところで展開することも可能であろう。

第Ⅰ部の財政理論については、2012年度版から現状説明が先立って置かれるようになり、理論解説が後退したように思われる。とくに第Ⅰ部第2章「財政の役割と機能」は形式的な記述になっている。財政の所得再分配機能など、格差が社会問題になっているわけであるから、詳しく展開されることが望ましい。

こうした苦言を呈するのは、『図説』への愛着が強いからでもある。ご理解いただければ幸いである。

『図説 日本の財政』（東洋経済新報社、1955年創刊）は、大学院に入学して財政学の研究を志して以来、毎年購入し、愛読してきた。本の収集癖があり、『図説』についても京都や東京の古本屋さんでバックナンバーを買ったり、どうしても見つからない年度については全文コピーしたりして、全巻揃え、大事にしてきた。

2004年末から大学の様々な役職に就き、それをようやく終えたとき、自分の研究能力の低下・衰退に愕然とした。そして研究能力のリハビリテーションの必要性を痛感し、その一環として、『図説』を創刊号から読み直し、整理しようと思い立ったのが本稿執筆の始まりである。

その際、念頭にあったのが、大学院時代の指導担当教員である坂野光俊先生（元立命館大学教授、前金沢星陵大学学長）が20年近く前に、『図説』における財政思想の歴史的展開過程を整理された「戦後日本財政の時期区分——『図説 日本の財政』の検討——」（『立命館経済学』第46巻第6号、1998年2月）という論文だった。大学院OD時代に読んだこの論文がとても素敵だったので、いつかその作業を継承し、先生に恩返ししたいと思ってきた。2013年の秋頃、坂野先生にその旨を伝え、ご快諾を頂戴した。こうして本誌第64巻第5号（2014年1月）から連載を始めた。

当初の予定ではすでに『図説』の内容分析に入っているはずだったのだが、『図説』の章別構成上の変化について、途中から細かなところ（節や項）にまでこだわってしまったため、第3章が大幅に長くなり、連載も12回目となってしまった。

ようやく今回で第3章が終了し、『図説』の形式的部分——折りにつけ内容にも踏み込んではいるが——の整理を終えることができた。そこで、本稿はいったんここで締めさせていただくこととする。

今後は『図説』の内容を分野別に取り上げ、『図説』の中で表された財務省（旧・大蔵省）の財政政策思想とその展開過程を整理・解明していく予定である。

最後に、本稿Ⅰに掲載した表1「『図説 日本の財政』の推移」、本稿Ⅲ・Ⅳに分載した

表3-1 「『図説 日本の財政』の章別構成の推移」の2つの表について、最新版の2015年度版まで延長して、本稿を閉じることとする。

(完)

表1 (つづき) 『図説 日本の財政』(東洋経済新報社刊)の推移(2015年度版まで延長)

年度版	タイトル	編者	発行日	判型	ページ数(注10)
1990	図説 日本の財政(平成2年度版)	久保田勇夫(注4)	1990年7月26日	同上	xxi+376
1991	図説 日本の財政(平成3年度版)	松川隆志(注4)	1991年6月27日	同上	xxiv+359
1992	図説 日本の財政(平成4年度版)	山口公生(注4)	1992年8月13日	同上	xxiv+413
1993	図説 日本の財政(平成5年度版)	堀田隆夫(注4)	1993年7月22日	同上	xxiv+413
1994	図説 日本の財政(平成6年度版)	尾原榮夫(注4)	1994年8月11日	四六判	xxiv+421
1995	図説 日本の財政(平成7年度版)	坂 篤郎(注4)	1995年7月6日	同上	xxv+419
1996	図説 日本の財政(平成8年度版)	田村義雄(注4)	1996年8月8日	同上	xxv+439
1997	図説 日本の財政(平成9年度版)	同上(注5)	1997年7月17日	A5判	xxiv+389
1998	図説 日本の財政(平成10年度版)	増井喜一郎(注5)	1998年8月13日	同上	xxv+377
1999	図説 日本の財政(平成11年度版)	杉本和行(注5)	1999年7月8日	同上	xxiv+369
2000	図説 日本の財政(平成12年度版)	竹内 洋(注6)	2000年7月13日	同上	xxiv+377
2001	図説 日本の財政(平成13年度版)	加藤治彦(注7)	2001年8月2日	同上	xxiii+363
2002	図説 日本の財政(平成14年度版)	同上	2002年8月22日	同上	xxiv+387
2003	図説 日本の財政(平成15年度版)	川北 力(注7)	2003年10月9日	同上	xxv+453
2004	図説 日本の財政(平成16年度版)	同上(注8)	2004年6月30日	同上	xxiii+415
2005	図説 日本の財政(平成17年度版)	木下康司(注8)	2005年8月18日	同上	xxii+413
2006	図説 日本の財政(平成18年度版)	同上	2006年8月17日	同上	xxv+450
2007	図説 日本の財政(平成19年度版)	林 信光(注9)	2007年8月23日	同上	xxv+472
2008	図説 日本の財政(平成20年度版)	池田篤彦(注9)	2008年8月14日	同上	xxii+418
2009	図説 日本の財政(平成21年度版)	福田淳一(注9)	2009年8月20日	同上	xxi+418
2010	図説 日本の財政(平成22年度版)	迫田英典(注9)	2010年9月2日	同上	xxi+427
2011	図説 日本の財政(平成23年度版)	西田安範(注9)	2011年9月29日	同上	xxi+446
2012	図説 日本の財政(平成24年度版)	同上	2012年9月13日	同上	xxiii+514
2013	図説 日本の財政(平成25年度版)	市川健太(注9)	2013年10月24日	同上	xx+436
2014	図説 日本の財政(平成26年度版)	可部哲生(注9)	2014年9月11日	同上	xxii+465
2015	図説 日本の財政(平成27年度版)	大矢俊雄(注9)	2015年11月12日	同上	xxii+453

(出所) 『図説 日本の財政』各年度版, 東洋経済新報社, 1955~2015年, より作成。

(注) 4. 大蔵省大臣官房調査企画課長。

5. 肩書きなし。「はしがき」で、「本書は、大蔵省大臣官房調査企画課等に勤務する者が、休日などを利用して執筆したものです。」の一文を掲げる。

6. 肩書きなし。「はしがき」で、「本書は、大蔵省大臣官房総合政策課等に勤務する者が、休日などを使って執筆したものです。」の一文を掲げる。

7. 肩書きなし。注5, 6のような一文もなし。

8. 奥付に「編者略歴」を設け、入省年と「現在, 財務省大臣官房総合政策課長」を掲げる。

9. 奥付で「編著者」として名前を掲げ、「略歴」として入省年と「現在, 財務省大臣官房総合政策課長」を掲げる。

10. ページ数は、「はしがき・目次の最終ページ」+「本文の最終ページ」+「折り込み資料」(1958~62年度版)。折り込み資料は1枚1ページ換算。

(※) 本誌第64巻第5号(2014年1月)掲載の表1(30~31ページ)を2015年度版まで延長したもの。

表3-1 『図説 日本の財政』の章別構成の推移(続き)

(17) 2014~15年度版

2014年度版	2015年度版
はしがき	はしがき
目次	目次
第I部 財政についての基本問題	第I部 財政についての基本問題
第1章 日本財政の現状	第1章 日本の財政の現状
第2章 財政の役割と機能	第2章 財政の役割と機能
第3章 財政をめぐる理論	第3章 財政をめぐる理論
第II部 予算制度と関連する施策	第II部 予算制度と関連する施策
第1章 総説	第1章 総説
第2章 平成26年度予算編成の背景と概要	第2章 平成27年度予算編成の背景と概要
第3章 平成26年度復興特別会計予算	第3章 平成27年度復興特別会計予算
第4章 社会保障	第4章 社会保障
第5章 文教及び科学技術の振興	第5章 文教及び科学技術の振興
第6章 社会資本の整備	第6章 社会資本の整備
第7章 経済協力	第7章 経済協力
第8章 防衛力の整備	第8章 防衛力の整備
第9章 中小企業施策の推進	第9章 中小企業施策の推進
第10章 農林水産業の振興	第10章 農林水産業の振興
第11章 エネルギー・地球温暖化対策の推進	第11章 エネルギー・地球温暖化対策の推進
第12章 国債費	第12章 国債費
第13章 地方財政	第13章 地方財政
第14章 予算制度改革	第14章 予算制度改革
第15章 財政投融资	第15章 財政投融资
第16章 国庫金制度	第16章 国庫金制度
第17章 税制	第17章 税制
第18章 金融政策	第18章 金融政策
第III部 我が国財政のあゆみ	第III部 我が国財政のあゆみ
我が国財政のあゆみ	我が国財政のあゆみ
第IV部 諸外国の財政	第IV部 諸外国の財政
第1章 主要国の予算制度の国際比較	第1章 主要国の予算制度の国際比較
第2章 アメリカ	第2章 アメリカ
第3章 欧州(イギリス, ドイツ, フランス)	第3章 欧州(イギリス, ドイツ, フランス)
第4章 中国	第4章 中国
資料編(WEB)	資料編(WEB)
索引	索引

(※) 本誌第65巻第1号(2014年5月, 14~21ページ), 同第2号(2014年7月, 178~185ページ)掲載の表3-1を2015年度版まで延長したもの。